

令和 6 年度
学校法人の運営状況

- 1 計 算 書 類
- 2 財 務 概 要
- 3 令和 7 年度収支予算書

学校法人神奈川映像学園

令和 6 年度収支計算書類

1 資 金 収 支 計 算 書

2 活動区分資金収支計算書

3 事業活動収支計算書

4 貸 借 対 照 表

5 財 産 目 録

6 事 業 報 告 書

7 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 31 日

学校法人神奈川映像学園

令和 6 年度
資金収支計算書

令和 6 年4月 1日から

令和 7 年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	679,830,000	671,065,996	△ 8,764,004
手 数 料 収 入	10,680,000	7,832,300	△ 2,847,700
寄 付 金 収 入	2,000,000	2,000,000	0
補 助 金 収 入	69,430,000	72,386,281	2,956,281
国 庫 補 助 金 収 入 (	69,400,000) (	72,348,500)	2,948,500
県 補 助 金 収 入 (	0) (	0)	0
市 町 村 補 助 金 収 入 (	30,000) (	37,781)	7,781
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	4,400,000	2,086,246	△ 2,313,754
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	200,000	1,024,183	824,183
雑 収 入	7,918,000	9,605,452	1,687,452
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	325,106,000	346,150,000	21,044,000
そ の 他 の 収 入	22,900,000	25,767,821	2,867,821
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 306,566,000	△ 315,865,420	△ 9,299,420
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	833,065,000	838,885,653	
収 入 の 部 合 計	1,648,963,000	1,660,938,512	11,975,512
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	444,776,000	439,727,669	△ 5,048,331
教 育 研 究 経 費 支 出	229,211,000	206,882,223	△ 22,328,777
管 理 経 費 支 出	55,641,000	54,276,745	△ 1,364,255
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出	58,872,000	37,778,043	△ 21,093,957
資 産 運 用 支 出	12,000,000	13,148,794	1,148,794
そ の 他 の 支 出	23,370,000	28,785,707	5,415,707
予 備 費	0		0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 22,000,000	△ 32,224,654	△ 10,224,654
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	847,093,000	912,563,985	65,470,985
支 出 の 部 合 計	1,648,963,000	1,660,938,512	11,975,512

令和 6 年度
活動区分資金収支計算書

令和 6 年4月 1日から

令和 7 年3月31日まで

(単位:円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	671,065,996
		手数料収入	7,832,300
		特別寄付金収入	2,000,000
		経常費等補助金収入	67,416,281
		付随事業収入	2,086,246
		雑収入	9,485,452
		教育活動資金収入計	759,886,275
	支出	人件費支出	439,727,669
		教育研究経費支出	206,882,223
		管理経費支出	54,276,745
		教育活動資金支出計	700,886,637
	差引		58,999,638
	調整勘定等		29,564,875
教育活動資金収支差額		88,564,513	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	4,970,000
		施設整備等活動資金収入計	4,970,000
	支出	設備関係支出	37,778,043
		施設整備等活動資金支出計	37,778,043
	差引		△ 32,808,043
	調整勘定等		6,483,831
	施設整備等活動資金収支差額		△ 26,324,212
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			62,240,301
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	受取利息・配当金収入	1,024,183
		過年度修正収入	120,000
		預り金受入収入	824,362
		仮払金回収収入	1,000,000
		その他の活動資金収入計	2,968,545
	支出	退職給与引当特定資産繰入支出	13,148,794
		立替金支払支出	1,294,720
		その他の活動資金支出計	14,443,514
	差引		△ 11,474,969
	調整勘定等		22,913,000
	その他の活動資金収支差額		11,438,031
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			73,678,332
前年度繰越支払資金			838,885,653
翌年度繰越支払資金			912,563,985

令和 6 年度
事業活動収支計算書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学 生 生 徒 等 納 付 金	679,830,000	671,065,996	△ 8,764,004
		手 数 料	10,680,000	7,832,300	△ 2,847,700
		寄 付 金	2,000,000	2,000,000	0
		補 助 金	69,430,000	67,416,281	△ 2,013,719
		国 庫 補 助 金 (	69,400,000) (	67,378,500) (	△ 2,021,500)
		県 補 助 金 (	0) (	0) (	0)
		市 町 村 補 助 金 (	30,000) (	37,781) (	7,781)
		付 随 事 業 収 入	4,400,000	2,086,246	△ 2,313,754
		雑 収 入	7,918,000	9,485,452	1,567,452
		教 育 活 動 収 入 計	774,258,000	759,886,275	△ 14,371,725
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	458,276,000	452,876,463	△ 5,399,537
		教 育 研 究 経 費	295,071,000	279,374,988	△ 15,696,012
管 理 経 費		56,681,000	56,039,982	△ 641,018	
徴 収 不 能 額 等		0	0	0	
教 育 活 動 支 出 計		810,028,000	788,291,433	△ 21,736,567	
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 35,770,000	△ 28,405,158	7,364,842	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	200,000	1,024,183	824,183
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
					0
					0
		教 育 活 動 外 収 入 計	200,000	1,024,183	824,183
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
					0
					0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		200,000	1,024,183	824,183
	経常収支差額		△ 35,570,000	△ 27,380,975	8,189,025

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	0	5,090,000	5,090,000
		施 設 設 備 補 助 金 (	0)	(4,970,000)	4,970,000
		過 年 度 修 正 額 (	0)	(120,000)	120,000
		特 別 収 入 計	0	5,090,000	5,090,000
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 処 分 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		特 別 支 出 計	0	0	0
	特 別 収 支 差 額		0	5,090,000	5,090,000
	【予備費】		(0)		0
基本金組入前当年度収支差額			△ 35,570,000	△ 22,290,975	13,279,025
基本金組入額合計			△ 59,000,000	△ 37,637,309	21,362,691
当年度収支差額			△ 94,570,000	△ 59,928,284	34,641,716
前年度繰越収支差額			△ 876,631,495	△ 720,540,374	156,091,121
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 971,201,495	△ 780,468,658	190,732,837
(参考)					
事業活動収入計			774,458,000	766,000,458	△ 8,457,542
事業活動支出計			810,028,000	788,291,433	△ 21,736,567

令和 6 年度
貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	(1,666,224,204)	(1,689,553,369)	(△ 23,329,165)
有形固定資産	(1,261,549,472)	(1,297,287,351)	(△ 35,737,879)
土地	562,455,400	562,455,400	0
建物	527,519,326	569,286,472	△ 41,767,146
構築物	1	1	0
教育研究用機器備品	106,983,166	102,307,795	4,675,371
管理用機器備品	291,602	531,524	△ 239,922
図書	64,299,975	62,706,157	1,593,818
車両	2	2	0
特定資産	(264,034,259)	(250,885,465)	(13,148,794)
退職給与引当特定預金	164,034,259	150,885,465	13,148,794
奨学基金引当資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	(140,640,473)	(141,380,553)	(△ 740,080)
電話加入権	498,600	498,600	0
ソフトウェア	2,241,873	2,981,953	△ 740,080
有価証券	80,000,000	80,000,000	0
保証金	57,900,000	57,900,000	0
流 動 資 産	(928,616,165)	(866,341,712)	(62,274,453)
現金預金	912,563,985	838,885,653	73,678,332
未収入金	12,130,420	23,993,459	△ 11,863,039
前払金	2,627,040	2,462,600	164,440
立替金	1,294,720	0	1,294,720
仮払金	0	1,000,000	△ 1,000,000
資 産 の 部 合 計	2,594,840,369	2,555,895,081	38,945,288
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	(164,034,259)	(150,885,465)	(13,148,794)
退職給与引当金	164,034,259	150,885,465	13,148,794
流 動 負 債	(379,945,867)	(331,858,398)	(48,087,469)
未払金	29,710,054	24,811,947	4,898,107
前受金	346,150,000	303,785,000	42,365,000
預り金	4,085,813	3,261,451	824,362
負 債 の 部 合 計	543,980,126	482,743,863	61,236,263

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(2,831,328,901)	(2,793,691,592)	(37,637,309)
第1号基本金	2,773,328,901	2,735,691,592	37,637,309
第4号基本金	58,000,000	58,000,000	0
繰越収支差額	(△ 780,468,658)	(△ 720,540,374)	(△ 59,928,284)
翌年度繰越収支差額	△ 780,468,658	△ 720,540,374	△ 59,928,284
純資産の部合計	(2,050,860,243)	(2,073,151,218)	(△ 22,290,975)
負債及び純資産の部の合計	(2,594,840,369)	(2,555,895,081)	(38,945,288)

【注記】

1. 重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金・・・退職金の支給に備えるため、期末要支給額218,378,500円(内、役員分6,521,300円)を基にして、
私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した
金額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準および評価方法・・・移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法・・・預り金に係る収入は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法・・・補助活動に係る収支は総額で表示している。

2.重要な会計方針の変更等

該当なし

- 3.減価償却額の累計額の合計額
- 1,451,379,690円
- 4.徴収不能引当金の合計額
- 該当なし
- 5.担保に供されている資産の種類及び額
- 該当なし
- 6.翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
- 140,734円
- 7.当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資産を有していない場合のその旨と対策
- 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8.その他の財産及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表額を超えるもの	-	-	-
(うち満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
時価が貸借対照表額を超えないもの	80,000,000	75,636,000	△ 4,364,000
(うち満期保有目的の債券)	(80,000,000)	(75,636,000)	(△4,364,000)
合 計	80,000,000	75,636,000	△ 4,364,000
(うち満期保有目的の債券)	(80,000,000)	(75,636,000)	(△4,364,000)
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	80,000,000		

②明細表

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	80,000,000	75,636,000	△ 4,364,000
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	80,000,000	75,636,000	△ 4,364,000
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	80,000,000		

財 産 目 録

令和7年 3月31日 現在

学校法人 神奈川映像学園
(単位 円)

I	資産総額	金	2,594,840,369 円
内	1 基本財産	金	1,581,868,804 円
	2 運用財産	金	1,012,971,565 円
[	3 収益事業用財産	金	0 円]
II	負債総額	金	543,980,126 円
[	3 収益事業用負債	金	0 円]
III	正味財産	金	2,050,860,243 円

財産の状況

科 目		摘 要	金 額
〔1〕資産			2, 594, 840, 369
1 基本財産			1, 581, 868, 804
土 地	新百合ヶ丘校舎(828. 31㎡)		308, 100, 000
	新百合ヶ丘校舎(550. 74㎡)		250, 000, 000
	小 計		558, 100, 000
建 物	新百合ヶ丘校舎(3, 063. 88㎡)		166, 749, 904
	白山校舎(5, 342. 46㎡)		335, 892, 746
	新百合ヶ丘校舎・白山校舎LAN配線敷設		8, 793, 148
	新百合ヶ丘校舎・空調全熱交換器設置		16, 083, 528
	小 計		527, 519, 326
構 築 物	図書館通路用・白山校舎		1
	小 計		1
教育研究用機器備品	教具(1, 270点)		97, 341, 084
	校具(3, 985点)		9, 642, 082
	小 計		106, 983, 166
管理用機器備品	事務机、什器備品(401点)		291, 602
図 書	書籍、ビデオテープ、DVD 他(15, 816点)		64, 299, 975
車 輜	実習車輜等(2台)		2
退職給与引当特定資産	りそな銀行新百合ヶ丘支店(定期預金)		164, 034, 259
奨学基金引当特定資産	みずほ銀行新百合ヶ丘支店(定期預金)		100, 000, 000
電 話 加 入 権	951-2511他(8本)		498, 600
ソフトウエア	フルマネージドクラウド他		2, 241, 873
保 証 金	川崎市 白山校舎土地保証料他		57, 900, 000
2 運用財産			1, 012, 971, 565
現 金 預 金	現 金		273, 627
	普通預金		226, 324, 617
	定期預金		685, 965, 741
	小 計		912, 563, 985
土 地	高萩市(7, 259㎡)		4, 355, 400
有 価 証 券	川崎市グリーンボンド10年公募公債		80, 000, 000
未 収 入 金	私立大学退職金財団退職給付金他		12, 130, 420
前 払 金	総合警備保障警備料他		2, 627, 040
立 替 金	石坂健治他		1, 294, 720
3 収益事業用財産			0
〔2〕負債			543, 980, 126
1 固定負債			164, 034, 259
退職給与引当金	期末要支給額の100%		164, 034, 259
2 流動負債			379, 945, 867
未 払 金	日本私立学校振興共済事業団掛金他		29, 710, 054
前 受 金	学生生徒納付金(令和5年度前期分他)		346, 150, 000
預 り 金	源泉税、住民税		4, 085, 813
3 収益事業用負債			0
〔3〕借用財産			0
正味財産			2, 050, 860, 243

令和6年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人神奈川映像学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

【新百合ヶ丘校舎】

神奈川県川崎市麻生区万福寺1-16-30

TEL044-951-2511 FAX044-951-2681

HPアドレス www.eiga.ac.jp

【白山校舎】

神奈川県川崎市麻生区白山2-1-1

TEL044-328-9123 FAX044-988-7575

HPアドレス www.eiga.ac.jp

(2) 建学の精神

1975年、今村昌平監督は「横浜放送映画専門学院」を開設した。

かつては映画人の育成は撮影所が行っていた。しかし撮影所にもうその余裕はなく、映画を志す若者たちの行き場がなくなっていたのである。

今村が目指したのは映画人による実践的な映画教育だった。「既成のルールを拒否し、曠野に向かう勇気ある若者たちよ、来たれ！」という呼びかけに全国の若者たちが集まった。その後、横浜から川崎新百合ヶ丘に移り、「日本映画学校」と名を変えても、途切れなく映画界、芸能界に人材を供給してきた。それ以外の卒業生たちも、ここで学んだ映画的思考を武器に、他の分野で活躍している。

映画は伝統芸能ではない。技術革新に対応し社会変化に連動し、時代によってその形を変えていくものだ。白黒からカラー、サイレントからトーキー、フィルムからデジタル——それまでの常識が否定されたとき、映画表現は一気に拡大した。改革を怖れず、新しい技術を駆使し、人種国境文化の壁を軽々と越え、人間の営み、その愚かさと美しさを描いてきた。社会が変われば映画も変わり、映画に必要とされるものも変化していく。激動の世界に対応できる才能を育てるため、2011年春「日本映画学校」は「日本映画大学」に生まれ変わった。

未来の映画人には、これまで以上に高い技術力と広い教養、世界に通じる見識が求められるだろう。しかし、最も大切なのは自由な精神、未踏の地に踏み込む勇気である。

これからも我々は、「曠野に向かう勇気ある若者たち」の集まる場所であり続けたい。そう願っている。

(3) 学校法人の沿革

昭和 50(1975)年 4 月	横浜駅前に 2 年制の各種学校【横浜放送映画専門学院】を創立者今村昌平が開校
昭和 60(1985)年 11 月	学校法人神奈川映像学園が設立され、3 年制の専門学校とし、名称を【日本映画学校】に改める。神奈川県知事より設置認可。
昭和 61(1986)年 4 月	川崎市、小田急電鉄、映画会社等の協力により、川崎市の新百合ヶ丘駅前に新校舎が完成。今村昌平が理事長、学校長に就任して日本映画学校 映像科・俳優科を開校。
平成 4(1992)年 4 月	石堂淑朗が学校長に就任。
平成 8(1996)年 4 月	飯利忠男（佐藤忠男）が学校長に就任。
平成 16(2004)年 11 月	飯利忠男（佐藤忠男）が理事長に就任。
平成 19(2007)年 10 月	佐々木正路（佐々木史朗）が理事長に就任。
平成 22(2010)年 10 月	文部科学省より日本映画大学設置認可。
平成 23(2011)年 4 月	日本映画大学開学。飯利忠男（佐藤忠男）が学長に就任
平成 24(2012)年 3 月	日本映画学校 俳優科を廃止。
平成 25(2013)年 3 月	日本映画学校 映像科を廃止。日本映画学校を廃止。
平成 29(2017)年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、大学評価基準に「適合」と認定
平成 29(2017)年 4 月	今村大介（天願大介）が学長に就任
平成 30(2018)年 4 月	富山省吾が理事長に就任
令和 6(2024)年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、大学評価基準に「適合」と認定

(4) 設置する学校、学部、学科の学生数等の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校名	学部・課程名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本映画大学	映画学部	映画学科	125 名	114 名	500 名	425 名

(5) 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
日本映画大学	87.7%	88.9%	86.6%	86.5%	85.0%

(6) 役員の概要

<理事・監事>

職 名	氏 名	選 任 条 項
理事長	富 山 省 吾	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号（その他からの選任）
理 事	今 村 大 介	私立学校法第 38 条第 1 項第 1 号（学長からの選任）
理 事	石 坂 健 治	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号（評議員からの選任）
理 事	北 條 秀 衛	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号（評議員からの選任）
理 事	福 田 豊 治	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号（評議員からの選任）
理 事	木 村 悦 子	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号（評議員からの選任）
理 事	鈴 木 滋	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号（その他からの選任）
理 事	柏 原 寛 司	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号（その他からの選任）
監 事	堀 米 博	私立学校法第 38 条第 4 項
監 事	纒 坂 繁	私立学校法第 38 条第 4 項

<評議員>

今 村 大 介	安 岡 卓 治	石 坂 健 治	福 田 豊 治
木 村 悦 子	田 邊 秋 守	緒 方 明	大 八 木 勉
鴨 志 田 敏 彦	正 岡 裕 之	久 保 田 傑	足 立 紳
北 條 秀 衛	伊 田 若 江	白 井 勇	中 島 眞 一
田 中 香 織	—	—	—

(7) 役員・教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

役員数		教員数			事務職員数			教員・職員 合計
理事	監事	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計	
8名	2名	25名	52名	77名	19名	7名	36名	103名

(8) 理事会及び評議員会の運営状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	開催年月日	議 事 内 容				
		予算	決算	役員選出	評議員選出	その他
理事会	令和6年5月24日		○			○
評議員会	令和6年5月24日		○			○
評議員会	令和6年9月24日					○
理事会	令和6年9月24日					○
理事会	令和6年12月24日			○		○
評議員会	令和7年3月26日	○				○
理事会	令和7年3月26日	○				○

2. 令和6年度事業概要

日本映画大学

【卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】

以下の要件を満たした学生に、学士（映画学）を授与します。

- 1) 映画制作の技術の実践的な体得〔技術〕
- 2) 映像文化の歴史の理論的な理解〔理論〕
- 3) 社会に貢献するための教養と人格〔教養〕
- 4) 他者とともに問題解決に臨む姿勢〔協調〕

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

以下の科目構成によって、映画制作の技術を実践的に体得し、映像文化の歴史を理論的に理解し、社会に貢献する教養と人格を身につけた学生を育成します。

- 1) 教養科目・・・・・・映像文化の歴史を知り、映像を読み解くための基礎的な学力を身につける
同時に、映画にとどまらず広く社会一般を洞察する力を養う
- 2) 基礎科目・・・・・・演習を通して映画制作の基礎的な知識と技術を学ぶ
- 3) 専門基礎科目・・・・各コースの基礎を学ぶとともに、専門科目で修得する知識や技術をさらに発展させるための力を身につける
- 4) 専門科目・・・・・・各コースに分かれて専門性を究めるとともに、他のコースと合同で課題に取り組むことでチームワークの重要性を理解し、コミュニケーション能力の向上を図る
- 5) 4年間の学びの集大成として、卒業制作に取り組む
社会との関わりを持つため、成果の公表まで学生の手で行う

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

以下のような学生を求めています。

- 1) 美醜や善悪および人間の欲望全般に強い関心を持っている
- 2) 映画や小説をはじめ芸術・芸能が好きである
- 3) 他人と協力することができる

(1) 当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画

①教育研究に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育の質の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実
- 5) 就職支援の強化
- 6) 地域社会との連携の推進

※ 令和6年度(2024年度)に開設した「VFX 特殊撮影コース」及び「マネジメントコース」も含め教育課程等の円滑な運営を図る。

②施設設備に関する計画

1) 施設

施設の経年による劣化の補修等を実施し施設の管理・保全を行う。

2) 設備等

教育環境の向上のため、教育研究用機器及び図書の整備を行う。

③管理運営に関する計画

1) 入学者の確保

少子化が進む中で、入学者を確保するため、大学ホームページや受験生サイト、YouTube 公式チャンネル、SNS の充実や進学情報サイトでの積極的な情報発信など情報発信手段と内容の充実を図る。特にコース新設というトピックスを提示し、積極的に広報活動の充実を図る。オープンキャンパス、高校生のための映画上映会、高校生ワークショップなどを開催するほか、神奈川県立高校生学習活動コンソーシアムとも連携し、高等学校からの要望に応じて「出張講義」の実施を強化する。

また、「一般選抜 A 日程」「学校推薦型選抜指定校」受験生への奨学金の充実を継続し、出願促進を図る。

2) 自己点検・評価

自己点検・評価活動に基づくPDCAサイクルを推進する。

④財政に関する計画

1) 予算編成

入学者数の増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

(2) 当該計画の進捗状況

①教育に関する事項

1) 建学の精神に基づく教育の実践

学生の主体的な学びを醸成するため少人数教育を実施し、きめ細やかな指導を行っています。学生は机の上で学ぶだけではなく、映画制作という実践をとおして自ら課題を見つけ、さまざまな角度から課題解決のための思考を深め、仲間と議論を重ねながら思いを人に伝える、他者を理解する、人とは何かを共有することの難しさを学びます。建学の精神で掲げる未踏の曠野に踏み込む勇気を持った人材の育成に向けて、映画を中心とする教育の実践に取り組んでいます。

2) 教育力及び研究力の向上

本学の教育課程は、技術、理論、教養、協調の4つの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき編成されています。8週間ごとに授業が完結するターム制により実習と座学の両立が図られ、体系的な履修とメリハリのある学修を実現しています。FD（Faculty Development）委員会では、シラバス（授業計画）に掲げる到達目標と成績評価基準の検証と改善を行い教育力の向上に取り組んでいます。研究者の重要な外部財源である科学研究費を毎年獲得していることから、研究推進委員会による支援を継続していきます。

3) 学生生活及び学修支援体制の充実

教職員が学生の相談に応じ、アドバイスをする体制を整えています。特に1年生は全員がクラスに所属し、担任教員が年間をとおして支援を行っています。学修意欲のある学生が経済的な不安を抱えることなく学修に励むことができるよう、各種奨学金・授業料減免制度のほか、学費の分納・延納制度を設けています。

4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実

学生の4割が留学生であることから、留学生支援部門では日本語力の向上のために日本語／ことばサポートデスクや在留ビザの更新手続き等総合的な支援を行っています。また、留学生以外の学生と留学生との交流の場となる国際交流カフェを開催しています。

5) 学生の就業力向上のための支援の強化

正課内外での映画制作をとおして身につけた力は、将来に直結する知識や技術、思考力を涵養します。キャリアサポートセンターでは、説明会やガイダンス、個別面談などをとおして就職活動、就業支援を行っています。また、留学生が日本で就職できるよう留学生支援部門とともに支援を行っています。

6) 地域社会との連携や社会貢献の推進

白山キャンパス内の施設開放、白山地域上映会を通して地域との交流を

はかり、4年生卒業制作上映会を映画館で一般向けに無料公開、小学生対象の映像制作人材育成事業を区役所、イオンシネマと共催で開催し、地域に貢献しています。またアルテリッカしんゆり、川崎市アートセンター、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム、KAWASAKI しんゆり映画祭に参画し、川崎市及び麻生区は元より、地域社会と連携し、芸術文化の振興に務めています。

②施設設備に関する事項

1) 施設

施設の管理・保全に努めました。今後も両校舎における利便性の向上、経年劣化の補修など、施設の管理・保全に努めていきます。

2) 設備等

教育研究用機器備品の整備については、白山キャンパスのスタジオでは設置された照明器具の LED 化を積極的に進めるとともに、VFX 特殊撮影コースで必要なカメラレンズなど機材一式を整備し、新百合ヶ丘校舎ではダビングステージのメインコンソールの整備を行いました。図書についても整備しました。

③管理運営に関する事項

1) 入学者の確保

少子化が進む中、入学者を確保するため、ホームページ及びSNSからの情報提供を活性化し、受験者層の興味や関心がある情報発信を行うなど情報発信の手段と内容の充実を図っています。学生募集イベント等の充実を図りました。2025年度の入学人数は定員を上回り、今後とも入学者の確保に向けた取組みを強化して参ります。

2) 自己点検・評価

令和5年度の事業活動について自己点検を行い自己点検評価書としてとりまとめ、一般社団法人白山まちづくり協議会の外部検証を受けています。

これらの自己点検評価書及び評価報告書については、大学公式 Web サイトで公表しています。

④財政に関する事項

1) 予算・決算

学生数は前年度と比べて減少しています。収入が安定するよう入学者の増加と在学生の退学者・休学者の減少にむけて努力を続けて参ります。経費の支出については、縮減に努めているところですが、物価高騰の影響を大きく受けた年度になりました。

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 19 日

学校法人神奈川映像学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人神奈川映像学園

監 事 堀 米 博

監 事 櫻 坂 繁

私たちは、学校法人神奈川映像学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し監査を行いました。

監査の結果、私は学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

財務概要

- 1 決算の概要
- 2 財務の概要
- 3 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

令和 7 年 5 月 3 1 日

学校法人神奈川映像学園

令和6年度 決算の概要

事業活動収支計算書

1. 教育活動収支について

【事業活動収入】

① 学生生徒納付金

- 総学生数（令和6年5月1日現在）

映画学部：425人【定員500人】

- 予算額に対しまして、876万円減の6億7千106万円となりました。

② 入学検定料

- 受験者数300人を見込みましたが、198人（延べ人数）となり、予算に対して285万円減の765万円となりました。

③ 特別寄付金

- 庭野平和財団助成対象事業「カンボジア紛争とNGOの歴史」研究費用として、200万円寄付があり、使用目的が決められていたため、一般寄付金予算計上から特別寄付金に変更し計上しました。

④ 補助金収入

- 予算額6千943万円に対しまして、201万円減の6千741万円となりました。内訳は、経常費補助金（一般補助）が5千548万円、修学支援制度補助金1千189万円です。川崎市からの補助金は3万円です。

⑤ 付随事業収入

- 補助活動収入として、教科書等の販売収入50万円を計上しました。受託事業収入は、川崎市麻生区より受託した「市政100周年記念映像」制作を実施し、158万円を計上しました。

⑥ 雑収入

- 私立大学退職金財団からの交付金701万円計上しました。その他の雑収入は、科学研究費の間接経費他で236万円を計上しました。

⑦ 教育活動収入計

- 予算額 7 億 7 千 4 2 5 万円に対しまして、1 千 4 3 7 万円減の 7 億 5 千 9 8 8 万円となりました。

【事業活動支出】

① 人件費

- 予算額 4 億 5 千 8 2 7 万円に対して 5 4 0 万円減の 4 億 5 千 2 8 7 万円となりました。教員人件費は教員の休職等により 8 0 4 万円の減、退職金および退職給与引当金繰入額については予定外の退職者が出たことにより 3 1 4 万円の増でした。

② 教育研究経費

- 予算に対して 1 千 5 6 9 万円減の 2 億 7 千 9 3 7 万円となりました。
- 主な差異については次の通りです。

I. 消耗品費	2 9 0 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
II. 光熱水費	1 4 3 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	省エネ対策取り組みによる
III. 実習費	7 9 0 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
IV. 報酬費	1 9 8 万円の増	・ ・ ・ ・ ・	個人から法人への支払い変更等による増加
V. 奨学費	9 4 0 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	修学支援新制度希望者減少による
VI. 委託費	2 5 4 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
VII. 賃借料	1 6 9 万円の増	・ ・ ・ ・ ・	価格引き上げによる
VIII. 減価償却費	6 6 3 万円の増	・ ・ ・ ・ ・	予算時過少計上

③ 管理経費

- 予算に対して 6 4 万円減の 5 千 6 0 4 万円となりました。
- 主な差異については次の通りです。

I. 修繕費	1 4 2 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	必要最小限の修繕のみを行ったため一部未使用
--------	------------	-----------	-----------------------

④ 教育活動支出計

- 予算額 8 億 1 千 2 万円に対しまして、2 千 1 7 3 万円の減の 7 億 8 千 8 2 9 万円となりました。

2. 教育活動外収支について

【事業活動収入】

① 受取利息・配当金

- 予算額 20 万円に對しまして、102 万円でした。

3. 特別収支について

【事業活動収入】【事業活動支出】

- コントローラーサーフェス購入による教育基盤設備補助で 497 万円が計上されています。
- 過年度修正額 12 万円、前年度科学研究費助成金の間接経費未計上でした。

4. 経常収支差額について

- 予算額 ▲3 千 5 5 7 万円に對して 819 万円増の ▲2 千 7 3 8 万円となりました。

5. 翌年度繰越収支差額について

① 予備費

- 使用なし

② 基本金組入前当年度収支差額

- 予算額 ▲3 千 5 5 7 万円に對しまして、▲2 千 2 2 9 万円となりました。

③ 基本金組入額合計

- 予算額 ▲5 千 9 0 0 万円に對しまして、▲3 千 7 6 3 万円となりました。

④ 当年度収支差額

- 当年度収支額につきましては ▲9 千 4 5 7 万円の予算に對し、▲5 千 9 9 2 万円となりました。

⑤ 基本金取崩額

- 該当なし。

⑥ 翌年度繰越収支差額

- 以上によりまして翌年度繰越収支差額は、▲7 億 8 千 0 4 6 万円となります。

資金収支計算書

●繰越支払資金について

前年度繰越支払資金	8億3千888万円
翌年度繰越支払資金	9億1千256万円
支払資金の増減額	7千368万円

以上

財務の概要

【過去5年間ににおける財務比率表】

【貸借対照表関係】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.固定資産構成比率		<u>固定資産</u> 総資産	65.6	63.8	64.4	66.1	64.2
2.有形固定資産構成比率		<u>有形固定資産</u> 総資産	54.4	52.2	50.7	50.8	48.6
3.特定資産構成比率		<u>特定資産</u> 総資産	8.9	9.3	9.4	9.8	10.2
4.流動資産構成比率		<u>流動資産</u> 総資産	34.3	36.2	35.6	33.9	35.8
5.固定負債構成比率		<u>固定負債</u> 総負債+純資産	4.9	5.3	5.5	5.9	6.3
6.流動負債構成比率		<u>流動負債</u> 総負債+純資産	13.9	13.5	13.9	13.0	14.6
7.内部留保資産比率		<u>運用資産-総負債</u> 総資産	24.1	26.3	26.3	26.9	27.5
8.運用資産余裕比率		<u>運用資産-外部負債</u> 経常支出	1.4年	1.4年	1.5年	1.5年	1.6年
9.純資産構成比率		<u>純資産</u> 総負債+純資産	81.2	81.2	80.6	81.1	79.0
10.繰越収支差額構成比率		<u>繰越収支差額</u> 総負債+純資産	△ 26.7	△ 26.6	△ 27.1	△ 28.2	△ 30.1
11.固定比率		<u>固定資産</u> 純資産	80.8	78.6	79.9	81.5	81.2
12.固定長期適合率		<u>固定資産</u> 純資産+固定負債	76.2	73.8	74.8	76.0	75.2
13.流動比率		<u>流動資産</u> 流動負債	247.1	268.2	255.8	261.1	244.4
14.総負債比率		<u>総負債</u> 総資産	18.8	18.8	19.4	23.3	21.0
15.負債比率		<u>総負債</u> 純資産	23.1	23.1	24.1	23.3	26.5
16.前受金保有率		<u>現金預金</u> 前受金	272.3	300.6	281.4	276.1	263.6
17.退職給与引当特定資産保有率		<u>退職給与引当特定資産</u> 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18.基本金比率		<u>基本金</u> 基本金要組入額	100.0	99.9	99.8	100.0	99.9
19.減価償却比率		<u>減価償却累計額(図書除)</u> 減価償却資産取得価格(図書除)	62.2	65.0	66.4	67.1	69.5
20.積立率		<u>運用資産</u> 要積立額	79.9	80.0	78.7	76.6	77.8

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

「運用資金」＝現金預金＋特定資産＋有価証券

「要積立額」＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

【事業活動収支計算書関係】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.人件費比率		$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.4	56.5	56.5	58.3	59.5
2.人件費依存率		$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	61.6	63.5	63.1	65.6	67.5
3.教育研究費比率		$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	34.7	34.4	35.2	37.2	36.7
4.管理経費比率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9	7.6	7.2	7.4	7.4
5.借入金等利息比率		$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.事業活動収支差額比率		$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	1.5	3.7	0.1	△ 2.9
7.基本金組入後収支比率		$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	103.0	100.2	103.6	103.2	108.2
8.学生生徒等納付金比率		$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	89.9	89.1	89.6	88.9	88.2
9.寄付金比率		$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.0	0.1	0.3	0.0	0.3
9-2.経常寄付金比率		$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3
10.補助金比率		$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.2	8.5	9.9	12.1	9.4
10-2.経常補助金比率		$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	8.2	8.5	7.5	9.5	8.9
11.基本金組入率		$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	3.8	1.7	7.1	3.2	△ 4.9
12.減価償却額比率		$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	8.7	8.1	8.7	8.9	9.4
13.経常収支差額比率		$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	0.9	1.5	1.1	△ 3.0	△ 3.6
14.教育活動収支差額率		$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	0.9	1.5	1.1	△ 3.0	△ 3.7

(注)「教育活動資金収支差額」＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

【活動区分資金収支計算書関係比率】

(単位:%)

比率名	年度	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.9	9.8	10.3	△ 1.7	11.7

学校法人会計の基礎知識

1. 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。学校法人は、設置学校を運営し教育・研究活動を行うことを目的とする公共性の高い法人であり、営利を目的とする企業とは異なります。

企業会計は収益と費用からその経営成績を知ることになりますが、学校法人会計は計算書類によって財務の面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを知ることになります。

公共性の高い学校法人が、教育・研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしなければなりません。

そのため学校法人の会計処理については、私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出なければならないことになっています。学校法人会計基準では、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

2. 学校法人会計の用語解説

（1）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った教育・研究等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の金額と、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。予算の額と決算の額を対比することにより、予算に応じた資金の流れと実績を知り、次年度に繰り越すべき支払資金の残高を明らかにしています。

この計算書では、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、学校法人がどのような諸活動をどの程度の規模で行ったのか、また、消費収支活動以外の借入金や施設設備等の支出がどの程度あるかなど活動に対応する全ての収入、支出の把握が可能となります。さらに、前受金や未収金等の調整勘定によって、諸活動と当年度及び当年度以外の資金の対応についても把握できるところに特徴があります。

（２）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似する計算書の役割を担っていますが、区分の基準が異なるために、その内容は異なります。

資金収支計算書だけでは、学校法人本来の教育研究活動での収支がどうなっているのかわかりません。そこで、活動区分資金収支計算書を作成し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を、①教育活動、②施設・設備の取得・売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①・②以外の活動に区分して作成します。なお、教育活動には、研究活動も含むものと定義されています。

（３）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、これにより経営状況を把握するためのものです。

この計算書は、企業会計の損益計算書に相当すると言われますが、企業会計は、利益の多寡を明らかにする損益計算を目的としているのに対して、学校会計では、事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を測定するための収支計算を目的としています。

＊基本金組入額：学校法人が計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、授業料など負債性のない収入（帰属収入）のうちから組入られます。

（４）貸借対照表

年度末の資産、負債、基本金、純資産の残高を表示して、学校法人の財政状態の健全性を明らかにするものです。

企業会計では「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本と言いますが、学校会計では「資産－負債＝正味財産」で資本という概念はありません。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合計額です。

３．計算書の科目解説

■主な収入科目

学生生徒等納付金収入

入学金、授業料、施設設備資金、実習費などの学費です。

手数料収入

入学検定料や証明書発行手数料などです。

補助金収入

国や地方公共団体などから交付される補助金などです。

付随事業・収益事業収入

受託事業収入などです。

受取利息・配当金収入

第3号基本金引当特定資産の運用収入、銀行預金利息などです。

前受金収入

翌年度入学生の学生生徒等納付金を前年度に収受したものなどです。

雑収入

退職金財団からの交付金などです。

■主な支出科目

人件費支出

専任教職員の給与、賞与、非常勤講師の給与、アルバイト料などです。

教育研究経費支出

教育研究活動のために支出する経費です。教員の研究費、教学部門の業務に要する経費などが含まれます。

管理経費支出

総務、人事、財務、経理その他これに準ずる法人業務に要する経費です。学生募集のために要する経費も含まれます。

設備関係支出

機器備品、図書、車両、空調機更新などです。

資産運用支出

有価証券購入支出、引当特定資産（預金）への繰入支出などです。

令和 7 年度収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 事業活動収支予算書
- 3 事業の概要

学校法人神奈川映像学園

令和 7 年度
資金収支予算書

令和 7 年4月 1日から

令和 8 年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	719,150,000	679,830,000	39,320,000
手 数 料 収 入	10,680,000	10,680,000	0
寄 付 金 収 入	0	2,000,000	△ 2,000,000
補 助 金 収 入	71,040,000	69,430,000	1,610,000
国 庫 補 助 金 収 入 (	71,000,000)	(69,400,000)	1,600,000
県 補 助 金 収 入 (	0)	(0)	0
市 町 村 補 助 金 収 入 (	40,000)	(30,000)	10,000
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	2,000,000	4,400,000	△ 2,400,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,100,000	200,000	900,000
雑 収 入	1,650,000	7,918,000	△ 6,268,000
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	309,615,000	325,106,000	△ 15,491,000
そ の 他 の 収 入	12,000,000	22,900,000	△ 10,900,000
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 309,600,000	△ 306,566,000	△ 3,034,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	756,830,000	833,065,000	△ 76,235,000
収 入 の 部 合 計	1,574,465,000	1,648,963,000	△ 74,498,000
支 出 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人 件 費 支 出	453,160,000	444,776,000	8,384,000
教 育 研 究 経 費 支 出	214,640,000	229,211,000	△ 14,571,000
管 理 経 費 支 出	52,603,000	55,641,000	△ 3,038,000
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出	21,000,000	58,872,000	△ 37,872,000
資 産 運 用 支 出	12,360,000	12,000,000	360,000
そ の 他 の 支 出	25,160,000	23,370,000	1,790,000
予 備 費	0	0	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 23,710,000	△ 22,000,000	△ 1,710,000
次 期 繰 越 支 払 資 金	819,252,000	847,093,000	△ 27,841,000
支 出 の 部 合 計	1,574,465,000	1,648,963,000	△ 74,498,000

令和 7 年度
事業活動収支予算書

令和 7 年4月 1日から

令和 8 年3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		学 生 生 徒 等 納 付 金	719,150,000	679,830,000	39,320,000
		手 数 料	10,680,000	10,680,000	0
		寄 付 金	0	2,000,000	△ 2,000,000
		経 常 費 等 補 助 金	71,040,000	69,430,000	1,610,000
		国 庫 補 助 金 (	71,000,000)(	69,400,000)(	1,600,000)
		県 補 助 金 (	0)(	0)(	0)
		市 町 村 補 助 金 (	40,000)(	30,000)(	10,000)
		付 随 事 業 収 入	2,000,000	4,400,000	△ 2,400,000
		雑 収 入	1,650,000	7,918,000	△ 6,268,000
		教 育 活 動 収 入 合 計	804,520,000	774,258,000	30,262,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		人 件 費	469,820,000	458,276,000	11,544,000
		教 育 研 究 経 費	280,640,000	295,071,000	△ 14,431,000
		管 理 経 費	53,853,000	56,681,000	△ 2,828,000
		徴 収 不 能 額	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	804,313,000	810,028,000	△ 5,715,000
	教 育 活 動 収 支 差 額		207,000	△ 35,770,000	35,977,000
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,100,000	200,000	900,000
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	1,100,000	200,000	900,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教育活動外収支差額		1,100,000	200,000	900,000

経常収支差額			1,307,000	△ 35,570,000	36,877,000
特別収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額		0	0	0
	〔予 備 費〕		0	0	0
	基本金組入前当年度収支差額		1,307,000	△ 35,570,000	36,877,000
	基本金組入額合計		△ 21,000,000	△ 59,000,000	38,000,000
当年度収支差額		△ 19,693,000	△ 94,570,000	74,877,000	
前年度繰越収支差額		△ 759,510,000	△ 876,631,495	117,121,495	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 779,203,000	△ 971,201,495	191,998,495	
(参考)					
事業活動収入計		805,620,000	774,458,000	31,162,000	
事業活動支出計		804,313,000	810,028,000	△ 5,715,000	

令和7年度事業の概要

【当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画】

日本映画大学

①教育研究に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育の質の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実
- 5) 就職支援の強化
- 6) 地域社会との連携の推進

②施設設備に関する計画

- 1) 施設
施設の経年による劣化の補修等を実施し施設の管理・保全を行う。
- 2) 設備等
教育環境の向上のため、教育研究用機器及び図書の整備を行う。

③管理運営に関する計画

- 1) 入学者の確保
大学 Web サイトや受験生アプリ、YouTube 公式チャンネル、SNS の充実や進学情報サイトでの積極的な情報発信を行う。特にコース増設により映画領域のすべてを学べる大学になったことを強みとして積極的に広報活動の充実を図る。オープンキャンパス、高校生のための映画上映会、高校生ワークショップなどを開催するほか、神奈川県立高校生学習活動コンソーシアムとの連携関係をはじめとして高等学校との連携を一層強化し、信頼関係のさらなる深化に努める。
- 2) 自己点検・評価
自己点検・評価活動に基づくPDCAサイクルを推進し、教育研究の質の継続的な向上を図る。

④財政に関する計画

- 1) 予算編成
入学者数の増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

以上